

鹿児島市公的資金補償金免除繰上償還に係る公債費適正化計画

平成 20 年 8 月

鹿 児 島 市

目 次

計画策定の趣旨	1
鹿児島市公的資金補償金免除繰上償還に係る公債費適正化計画	2
1 計画の基本方針等	2
2 繰上償還予定額	2
3 財政状況の分析	2
（1）財務上の特徴	2
（2）財政運営課題	3
4 今後の財政状況の見通し	3
5 行政改革に関する施策	4
6 繰上償還に伴う行政改革推進効果	5
（1）主な課題と取組及び目標	5
（2）年度別目標	6

計画策定の趣旨

本市においては、これまで後年度の公債費負担の軽減を図るため、財政状況を踏まえながら、民間資金（銀行等）を対象に、借入金融機関と協議のもと、任意の繰上償還を実施してきました。

一方、公的資金（旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金、公営企業金融公庫資金）については、任意の繰上償還を行う場合、補償金を支払う必要があったため、これまで実施してきていないところがあります。

しかしながら、平成19年度に公債費負担対策として、年利5%以上の公的資金については、地方公共団体が財政健全化計画を策定し、当該計画が行財政改革に相当程度資するものと認められる場合に、国が示す一定の条件を満たすものを対象として、補償金免除の繰上償還が実施されることとなりました。

このようなことから、本市（普通会計）においては、鹿児島市行政改革実施計画（集中改革プラン）等を踏まえた計画を策定し、公的資金の繰上償還を実施し、後年度の公債費負担の軽減を図り、財政の健全性をさらに高めようとするものです。

（参考）

本市の普通会計

- ・ 一般会計
- ・ 土地区画整理事業清算特別会計
- ・ 地域下水道事業特別会計
- ・ 土地区画整理事業用地取得特別会計
- ・ 母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

鹿児島市公的資金補償金免除繰上償還に係る公債費適正化計画

1 計画の基本方針等

区 分	内 容
計画名	鹿児島市公的資金補償金免除繰上償還に係る公債費適正化計画
計画期間	平成20年度～平成26年度
既存計画との関係	鹿児島市行政改革実施計画 (集中改革プラン 平成18年度～平成20年度)
公表の方法等	市広報紙、ホームページに掲載。市議会に説明
基本方針	本市においては、歳入面では、普通交付税が大幅に減額されるとともに、景気が依然として厳しいことから、市税収入は大きな伸びが見込めない状況となっている。一方、歳出面では、少子・高齢化の急速な進行による扶助費や社会保障関係経費が増大するとともに、将来に向けた都市基盤の整備などに多額の経費が見込まれるなど、一段と厳しい財政運営が予想される。さらに、国庫補助負担金の廃止・縮減や県政刷新大綱に基づく県の補助・負担金の削減など、これまでも増して厳しい財政状況になることが見込まれることから、鹿児島市行政改革実施計画(集中改革プラン)に基づき、引き続き効率的な行財政運営の推進などに取り組みるとともに、本計画に基づき、市債の繰上償還などに取り組み、財政の健全性をさらに高めることを目的とする。

2 繰上償還予定額

(単位:百万円)

区 分		年利6%～ 7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還予定額	1,591.8	272.2	1,864.0
旧簡易生命保険資金	繰上償還予定額	998.5	473.8	1,472.3
公営企業金融公庫資金	繰上償還予定額	546.2		546.2
合 計	繰上償還予定額	3,136.5	746.0	3,882.5

3 財政状況の分析

(1) 財務上の特徴

本市は、人口60万人を擁する県都として、また南九州における交流拠点都市として発展している。

産業は、第三次産業が8割近くを占め、卸小売業、金融、サービス業など商業・業務機能の集積が高い。

本市の財政は、元来、自主財源に乏しい財政構造の中で健全財政を堅持してきたが、近年、三位一体改革等により、地方交付税等が大幅に削減される一方、少子高齢化の急速な進行により社会保障関係経費が増加しており厳しい財政環境にある。

【財政比較分析：21年度普通会計決算】

・財政力指数	: 0.72 (類似団体内順位 29/41)
・経常収支比率	: 90.4% (同 17/41)
・実質公債費比率	: 7.2% (同 8/41)
・ラスパイレース指数	: 101.4 (同 28/41)
・人口千人当たり職員数	: 6.13人 (同 16/41)

(2) 財政運営課題

給与水準・定員管理の適正合理化

- ・適正な定員管理の推進
- ・時代に即応した組織・機構の整備
- ・給与構造の改革

事務事業の抜本的な見直しと整理合理化

- ・事務事業の徹底した見直し
- ・指定管理者制度やPFI方式の導入など民間力の積極的活用
- ・新規施策や事業拡大を行う際のスクラップ&ビルドの徹底

市債の適正管理

- ・市債について、後年度に交付税措置のあるものに限定
- ・市債の発行を元金償還額の範囲内に抑制
- ・繰上償還の実施による後年度負担の軽減

自主財源の確保

- ・市税など自主財源の確保
- ・使用料及び手数料等の適正化
- ・未収金の解消
- ・広告掲載等による財源確保

4 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
歳入合計	224,145	234,016	231,489	227,646	224,915	228,218	228,559
歳出合計	208,125	227,139	224,316	219,989	217,870	220,807	222,129
形式収支	16,020	6,877	7,173	7,657	7,045	7,411	6,430
実質収支	5,198	5,259	5,100	5,600	5,000	5,400	4,400
標準財政規模	119,481	120,845	123,882	121,356	120,586	121,875	120,962
財政力指数	0.721	0.728	0.700	0.700	0.700	0.700	0.700
実質赤字比率(%)	0	0	0	0	0	0	0
経常収支比率(%)	91.2	90.4	89.3	92.5	93.2	92.9	94.0
実質公債費比率(%)	8.0	7.2	6.4	5.8	5.5	5.6	5.7
地方債現在高	253,561	252,595	259,669	260,120	257,130	253,244	248,909
積立金現在高	38,751	34,054	37,106	36,687	35,768	33,849	31,930
財政調整基金	8,459	6,185	9,709	10,479	10,749	9,473	6,997
減債基金	8,398	8,183	9,701	9,701	9,701	8,019	6,538
その他特定目的基金	21,894	19,686	17,696	16,507	15,318	16,357	18,395

5 行政改革に関する施策

(1) 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減

地方公務員の職員数の純減の状況

平成18年3月に策定した鹿児島市行政改革大綱及び鹿児島市行政改革実施計画に基づき、平成17年4月1日から平成22年4月1日までの5年間で定員（公営企業を含む。）の5%以上を目標に定員の削減を図ることとしている。

国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方

国の給与構造改革を踏まえ、平成18年4月より平均4.8%引き下げとなる新給料表を導入し、地域手当についても国における指定基準に基づいた支給割合で支給しており、今後とも人事院勧告等に準じて適正化に努める。

技能労務職員の給与のあり方

技能労務職員の給料表は、一般行政職員と同一の給料表を適用しており、技能労務職給料表の導入が課題と考えているが、一方で技能労務職員については、職種によっては嘱託化等により退職者不補充を進めている状況にある。今後においても可能な限り定数削減に努めるとともに、その水準決定の基本的な要素である給料表をはじめ制度全般にわたる点検を行い、民間企業や国との均衡が図られるよう見直しを行う。また、これらを踏まえて、「技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針」を策定し、平成20年3月に市ホームページで公表したところである。

退職時特昇等退職手当のあり方

退職時の特別昇給については、国に準じて見直しを行い、既に廃止しているところである。また、退職手当制度についても、これまでの国の見直しに準じて、支給率の改正や調整額の新設を行ってきたところであり、今後においても国の退職手当制度の見直しに準じ、適時適切に見直しを行う。

福利厚生事業のあり方

福利厚生事業については、平成18年度に市（事業主負担金）の負担率を見直し（H17 13/1000 H18 6/1000）、一般会計における負担額を削減（H17 204,276千円 H18 93,258千円）したところである。また、地公法第42条に基づいて実施する事業と、会費（会員負担金）のみを財源として実施すべき事業を別々の会計に区分して事業主負担金の使途を明確化するとともに、各種事業を見直す（廃止または変更）などの適正化を図ったところである。

(2) 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等

物件費の削減

平成18年度予算編成から経常的な経費について、一般財源枠を各局に配分する局予算編成方式を導入し、平成18、19年度は対前年度3%減、平成20年度は対前年度2%減で実施し、物件費等の削減に努めている。

指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用

平成18年3月に策定した鹿児島市行政改革大綱に基づき、行政が直接実施すべき部分と民間委託等により実施すべき部分とを明確にしながら、効率性や効果の向上という観点から事務事業を見直すこととしており、とりわけ、民間企業でも同様な業務を担っている分野については、積極的に見直しを進めることとしている。

指定管理者制度に関しては、平成18年度に本格導入を行い、平成20年4月1日現在で公の施設244施設のうち71施設で導入している。

また、PFIに関しては、現在、新鴨池公園水泳プール整備・運営事業において導入作業を進めているところである（平成18年2月に導入推進決定、平成19年2月に特定事業として選定、平成20年3月に仮契約締結）

直営の公の施設の管理等については、指定管理者制度やPFIの導入効果を検証しながら、今後も民間力の活用について検討していく。

- (3) 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分、使用料及び手数料の適正化等による歳入の確保
市税のコンビニ納付の実施や電子納付の導入により納税環境を整備する一方、預貯金、給与等の債権差押や差押不動産の公売等滞納処分を強化する。また、平成20年度は、市税等の高額・困難案件を所管する特別滞納整理課を新設し、納税課には主に新規滞納案件を所管する納税推進係を新設して徴収率の向上を図る。

将来にわたって利用計画の見込めない未利用地については、公有財産の有効活用や自主財源の確保を図るため、積極的に売却を進めるとともに、駐車場、資材置き場及びイベント会場等への短期貸付を行うなど、歳入の確保を図る。

使用料等については、市民負担の公平性を確保するため、サービス利用者の受益に見合った応分の負担などの観点から検証を行い、適正化を図る。

- (4) 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進

平成18年6月に策定した「外郭団体のあり方に関する指針」に基づき、外郭団体の職員数、組織等の見直しのほか、統廃合などを含めた見直しを進めることとしている。

- (5) 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入

給与及び定員管理の状況の公表

国の示した様式を活用し、市のホームページや広報紙等により公表している。このほか、平成22年4月1日までの5年間における定員削減目標等について定めた鹿児島市行政改革実施計画を毎年ローリングする中で、取組の進捗状況を明らかにし、それらをホームページ等で公表している。

財政情報の開示

予算、決算、バランスシート、行政コスト計算書等について、市広報紙、市ホームページに掲載しているほか、予算の執行状況を掲載した「鹿児島市の財政」を年2回発行している。

また、市民が予算の状況について理解を深めるための方策として、リーフレットの作成等を検討する。

公会計の整備

旧総務省方式による普通会計バランスシート、全体のバランスシート、行政コスト計算書を作成し公表しているが、平成20年度決算から総務省方式改訂モデルにより作成、公表する予定。

行政評価の導入

平成16年度に行政評価を導入し、次年度に予定する新規事業及び第四次総合計画に基づく政策的な継続事業を対象とし、事業担当課における一次評価を行い、その結果を踏まえて総務関係局部長で構成する行政評価推進委員会による二次評価を行っている。さらに、平成18年度からは評価の客観性及び透明性を高めるために、学識経験者や公募委員などで構成される行政評価市民委員会による外部評価を導入している。

- (6) 市債の適正管理

市債の発行については、後年度交付税措置のあるものに限定するとともに、継続的な普通建設事業を抑制し(一般財源ベースで平成19年度は対前年10%減、平成20年度は対前年5%減)市債の発行を抑制する。また、銀行等引受資金の繰上償還の実施により、後年度負担を軽減する。

6 繰上償還に伴う行政改革推進効果

- (1) 主な課題と取組及び目標

職員数の純減や人件費の総額の削減

平成17年4月1日から平成22年4月1日までの5年間で定員(公営企業を含む。)の5%以上を目標に定員の削減を図ることとしている。

事務事業の抜本的な見直しと整理合理化

事務事業全般にわたり費用対効果の検証を行い、徹底した見直しを行うほか、経常的な経費については局裁量予算編成方式により引き続き縮減を図る。補助金・負担金についても、積極的な見直しを行う。

公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）

継続的な普通建設事業について一般財源枠による抑制を図るとともに、普通建設事業全般について、工法検討等によるコスト縮減等により、事業費で対前年度3%程度の減を目標に縮減を図ることにより、地方債発行を抑制する。また、引き続き、銀行等引受資金の繰上償還を実施することにより、公債費負担の軽減を図る。

自主財源の確保

市税収納率の向上を図るとともに、受益者負担の適正化を図るため、使用料・手数料の見直しを行う。また、広告収入の確保や未利用地の売却などにより自主財源の確保に努める。

(2) 年度別目標

(単位：人、百万円)

項 目	目 標							計画合計
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
職員数	3,717	3,700	3,666	3,666	3,666	3,666	3,666	
増減数	38	17	34	0	0	0	0	89
実質公債費比率	8.0	7.2	6.4	5.8	5.5	5.6	5.7	
増減	0.0	0.8	0.8	0.6	0.3	0.1	0.1	2.3
地方債現在高	253,561	252,595	259,669	260,120	257,130	253,244	248,909	
増減	4,284	966	7,074	451	2,990	3,886	4,335	8,936
人件費（退職手当を除く）	30,451	29,846	29,156	29,156	29,156	29,156	29,156	
改善額	1,531	2,212	2,902	2,902	2,902	0	0	12,449
行政管理経費（物件費）	22,295	25,595	22,560	22,334	22,111	21,890	21,671	
改善額	1,170	1,300	1,426	1,575	1,721	590	738	8,520
普通建設事業費	43,180	45,376	41,816	37,690	34,056	34,056	34,056	
改善額	1,842	2,196	3,560	4,126	3,634	0	0	7,282
使用料・手数料の見直し								
改善額	28	178	205	310	315	122	122	1,280
						改善額合計		29,531